

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 7 日

福島県県中地方振興局長 貝羽 敦司

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び数量

液状凍結防止剤（オートカマグ液 G 型）単価購入契約

予定数量 29,000ℓ

(2) 買入れをする物品の仕様等

酢酸カリウム比重 1.2 凝固点－43℃カマグ液

(3) 納入期限

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間で福島県県中建設事務所長、福島県三春土木事務所長、福島県須賀川土木事務所長又は福島県石川土木事務所長が指定する日

(4) 納入場所

ア 県中建設事務所

国道 294 号 勢至堂トンネル（郡山市湖南町三代地内 予定数量 3,600ℓ）

国道 294 号 三王坂トンネル（郡山市湖南町三代地内 予定数量 3,600ℓ）

県道郡山湖南線 多田野トンネル 1 号（郡山市逢瀬町多田野地内 予定数量 800ℓ）

県道郡山湖南線 多田野トンネル 2 号（郡山市逢瀬町多田野地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 海老根 1 号（郡山市中田町海老根地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 海老根 2 号（郡山市中田町海老根地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 柳橋 1 号（郡山市中田町柳橋地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 柳橋 2 号（郡山市中田町柳橋地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 下枝 1 号（郡山市中田町下枝地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 下枝 2 号（郡山市中田町下枝地内 予定数量 800ℓ）

県道長沼喜久田線 逢瀬公園 1 号（郡山市逢瀬町河内地内 予定数量 800ℓ）

県道長沼喜久田線 逢瀬公園 2 号（郡山市逢瀬町河内地内 予定数量 800ℓ）

県道小野郡山線 高倉（郡山市中田町高倉地内 予定数量 800ℓ）

イ 三春土木事務所

国道 288 号（田村市船引町笹山地内 予定数量 2,000ℓ）

国道 288 号 大柳橋付近（田村郡三春町大字熊耳地内 予定数量 2,000ℓ）

国道 288 号バイパス 県道門沢三春線との交差点

（田村郡三春町大字熊耳地内 予定数量 2,000ℓ）

国道 288 号 常葉町・都路町の境（田村市都路町岩井沢地内 予定数量 1,000ℓ）

県道郡山大越線 向山橋付近（田村郡三春町大字西方地内 予定数量 1,000ℓ）

県道須賀川三春線 新規設置予定（田村郡三春町大字雁木田地内 予定数量 1,000ℓ）

ウ 須賀川土木事務所

県道古殿須賀川線 小枝橋付近（須賀川市小作田字小枝地内 予定数量 2,000ℓ）

エ 石川土木事務所

国道 118 号 鹿ノ坂交差点付近 （石川郡石川町字鹿ノ坂地内 予定数量 2,000ℓ）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 開札日が属する年度において有効な福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。
- (4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 **令和 8 年 9 月 2 8 日（月）午後 5 時まで**
- (2) 提出場所 郵便番号 9 6 3 - 8 5 4 0 福島県郡山市南一丁目 9 4 番地
福島県県中地方振興局出納室出納課
電話番号 0 2 4 - 9 3 5 - 1 4 7 8

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場 所 3 に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県県中地方振興局出納室ホームページにおいて公開する。

イ 期 間 令和 8 年 9 月 7 日（月）～ 令和 8 年 9 月 2 8 日（月）

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 **令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金）午後 1 時 1 0 分**

イ 場 所 **福島県県中地方振興局出納室**

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県県中地方振興局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関

する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 そ の 他

(1) 入札方法

入札書には、10あたりの単価を記入すること。ただし、当該単価は購入物品の本体価格のほか、輸送費・保険料など納入に要する一切の諸経費を含めて見積もること。

なお、この入札による契約は、入札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、代金の支払いは、契約金額に購入数量を乗じて得た金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法

提出された入札書の単価を比較し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) そ の 他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県県中地方振興局 出納室 出納課

電話番号 024-935-1478

ファクシミリ 024-935-1499

電子メール kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp